

持続可能な社会の 実現に向けて

当金庫は、農林水産業を基盤とする金融機関として、サステナビリティを経営の中核に据え、組織全体での取組みを進めています。パーパスの策定やサステナビリティ・アドバイザリー・ボードの設置など、ガバナンスの強化を図るとともに、TNFDのタスクフォース・メンバーとして国際的なルールメイキングにも積極的に関与しています。また、職員のキャパシティビルディングなどを通じて、サステナビリティとビジネスの統合を目指し、農林水産業のバリューチェーン全体での付加価値創出に取り組んでいます。今後も、持続可能な社会の実現に向けて、金融機関としての強みを生かし、多様なステークホルダーと連携しながら、サステナブル経営を推進してまいります。



常務執行役員
(経営管理ユニット)
最高戦略責任者 (CSO)
サステナビリティ共同責任者
(Co-CSuO)

川島 憲治

常務執行役員
(バリューチェーンユニット)
食農法人営業共同責任者
サステナビリティ共同責任者
(Co-CSuO)

土田 智子

サステナブル経営のガバナンス

当金庫のサステナブル経営に関する基本的な考え方

気候変動の激化と自然の喪失・劣化が進行し、経済活動や人々の暮らしにも影響を及ぼしています。当金庫は農林水産業を基盤としながらグローバルに投融资活動を行う金融機関として、事業活動を通じて環境・社会・経済にポジティブな影響を創出することを旨とし、関連するリスクやビジネス機会への対応に取り組んでいます。

サステナビリティ推進体制

サステナブル経営に関する全体方針や経営課題等を決定・協議する会議体として、理事会のもとに「サステナブル経営会議」[※]を設置しています。協議内容は必要に応じて理事会・経営管理委員会に付議・報告しています。

また、サステナブル経営の高度化に向け、外部有識者と協議し、意見を反映させるため、理事会の諮問機関としてサステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置しています。

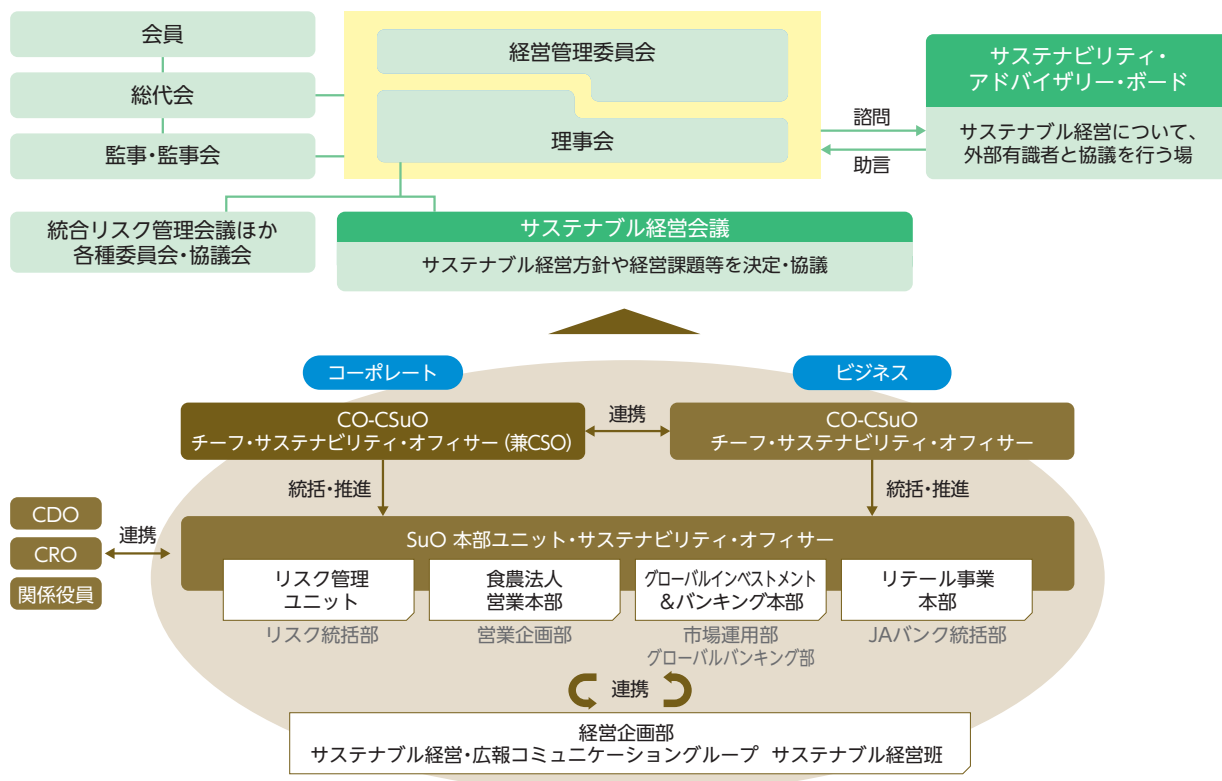
サステナブル経営の統括・推進を担う責任者として、2名の役員をチーフ・サステナビリティ・オフィサー (CO-CSuO) として配置しているほか、組織一体となったサステナブル経営の強化に向けて、本部ユニット・サステナビリティ・オフィサー (SuO) を配置しています。SuOは、組織としての方針を踏まえた各本部・ユニットの取組推進、本部・ユニット間における連携強化を担っています。

※ 2024年度まではサステナブル協議会

| 会議体 | 2024年度開催回数 | 議長、主な構成員など | 主な議題 |
|----------------------|------------|--|---|
| サステナビリティ・アドバイザリー・ボード | 2回 | 主な構成員： 外部有識者4名 [※] (当金庫からは理事長、CO-CSuOが出席) | ・食農バリューチェーンのトランジション戦略の検討 ・サステナブルビジネスの今後の展開 など |
| サステナブル協議会 | 2回 | 議長：CSuO 主な構成員： 関係役員・部長等 | ・取組事項・業務運営実績(サステナビリティ関連の取組み) ・投融资ポートフォリオ GHG 削減目標設定 (不動産・自動車・海運セクター) ・農業所得向上に向けた取組み ・農業にかかると人権の取組み など |

※ サステナビリティ・アドバイザリー・ボードの構成員は [P.75](#) のとおり

推進体制図



サステナビリティ人材育成

気候変動、自然資本・生物多様性、人権、人的資本などサステナビリティに関するテーマは多岐にわたり、かつその動向は急速に変化しています。当金庫では、外部講師を招き、チーフ・サステナビリティ・オフィサーをはじめ関係役職員を参集する「サステナビリティ・ラウンドテーブル」を開催し、サステナビリティに関するビジネス機会獲得やリスクへの対応に向けた学びと意見交換の場を設けています（2024年度は計8回開催）。また「2030年のありたい姿」の実現に向けた施策・目標を検討・推進するにあたり、食農法人営業本部・グローバルインベストメント&バンキング本部とともに今後の取組みを検討するボトムアップのワークショップを開催しました。

また、年次で全職員向けの環境・人権にかかる研修の実施、各階層における職員向けサステナビリティ研修の実施、社内ポータルを活用した情報発信など気候変動・生物多様性をはじめとしたサステナビリティ課題にかかる組織内浸透を通じて、役職員のキャパシティビルディングを図っています。

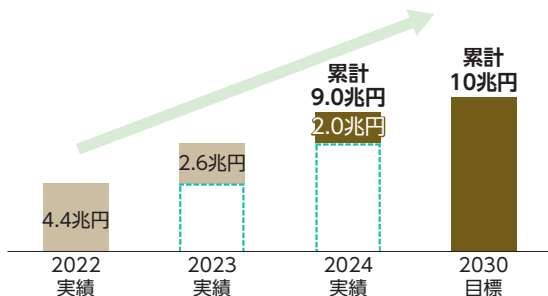
足元の課題と現状の対応方向

| | |
|---------|---|
| 足元の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素やネイチャーポジティブに加え、産業としての持続可能性を高めるべく、川上から川下までの食農バリューチェーン全体でのトランジション（移行）を意識した対応が必要。 ● サステナブル・ファイナンスを含む当金庫の取組みを通じた環境・社会へのインパクトにかかる適切な評価・把握に向けて、因果関係の可視化および評価指標の設定を含む定量的な評価方法について課題を認識。 ● ビジネス横断で職員がサステナビリティ関連の業務に携わるなか、組織全体の知見・意識・対応スキルの底上げが不可欠。 |
| 現状の対応方向 | <ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な食料・農林水産業の実現等に向けたインパクト創出を起点にして、食農バリューチェーン全体を俯瞰した課題把握と打ち手の具体化。 ● サステナブル・ファイナンス新規実行額目標の達成に向けて着実に取り組みを進めるとともに、投融資活動が環境・社会にもたらすインパクトの可視化等の取組みを継続。また、今後のサステナブル・ファイナンス目標のアップデートについても検討予定。 ● 役職員向け研修・e-ラーニング等を通じた組織全体の理解醸成やキャパシティビルディングの拡充。 |

サステナブル・ファイナンスの取組み

当金庫では「パーパス実現のための重要課題」で掲げた環境・社会課題への対応として、サステナブル・ファイナンス新規実行額10兆円(2021年度から2030年度の累計)を目標に掲げています。

サステナブル・ファイナンス新規実行額



累計新規実行額 (約9.0兆円) の内訳

| 項目 | 内容 | 金額 (兆円) |
|-----|---|---------|
| 投融資 | 市場運用資産等 内外株式ファンド、欧米IG社債ファンド、 国際機関債等 | 約5.3 |
| | プロジェクトファイナンス 再エネ関連、水処理・学校・病院等 社会関連プロジェクト向けファイナンス等 | 約2.0 |
| 調達 | 企業向け貸出 グリーンローン、サステナビリティ・ リンク・ローン、トランジション・ローン等 | 約1.3 |
| | グリーンボンド・グリーン預金 | 約0.4 |

インパクト創出に向けた取組み

当金庫は、パーパス実現や重要課題の解決に向けて、食農・リテール・投資それぞれのビジネスにおいて投融資やエンゲージメントを通じ、適切な経済的リターンを得るとともに、投融資先や各ステークホルダーの環境的・社会的にネガティブなインパクトを抑制し、ポジティブなインパクトを創出する取組みを支援しています。

食農関連企業へのファイナンスを通じたインパクト創出

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(以下、PIF)は、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクトを包括的に分析・評価し、指標と目標を設定したうえで、モニタリングを通じてその実現に向けた継続的なエンゲージメントに取り組むファイナンス手法です。

株式会社バローホールディングス(以下、バロー)は、スーパーマーケットをはじめ、ホームセンター、ドラッグストア、スポーツクラブ等を展開しており、「サステナビリティ・ビジョン2030」において、事業活動の持続可能性や、社会・環境への影響の適切なマネジメントを重視し、環境・地域社会・人々に貢献する様々なサステナビリティ活動を実施しています。

本ファイナンスにおいては、事業活動を通じた地域との繋がり、将来を担うこどもの支援、次世代に環境資源を残すといった一連のサステナビリティ活動について包括的に評価のうえ、インパクトKPIを設定いたしました。当金庫・バロー双方にとってPIFの第1号案件※となっており、当金庫は農林水産業に強みを持つ金融機関としてKPI達成を支援することで、バローが目指す「100年後のこどもたちに繋ぐ持続可能な社会づくり」の実現を後押ししてまいります。

※ 当金庫主体でインパクト分析・評価およびKPI設定を行ったもの

主なインパクトKPI

ポジティブインパクトの拡大

健康増進事業の受託数を2030年度までに2023年度比30%増加

フードドライブポスの設置数を2026年度までに300基以上設置

子ども支援活動に取り組む団体と2026年度までに120件以上連携

定年再雇用者数を2024年度から7年累計で700名以上とする

2025年度までに大森の径にかかる自然共生サイトの認定を得る

ネガティブインパクトの低減

2030年サプライチェーン上での温室効果ガス排出量40%削減(2019年度比)

2050年サプライチェーン上での温室効果ガス排出量ゼロ(2020年度比)

再生可能資源回収量を2030年度までに2024年度比30%増加

食品廃棄物発生量を2029年度までに2016年度比45%削減

就業制限相当者率を2030年度までに2023年度比5pt低減

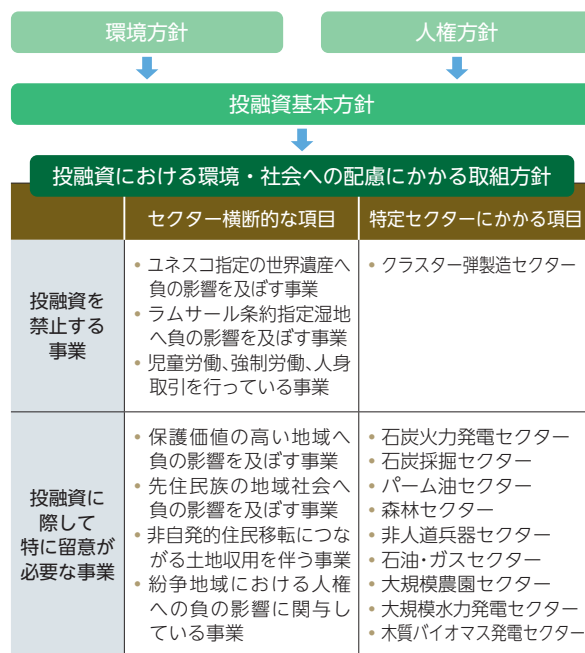
環境・社会リスク管理態勢の高度化

当金庫は、全社的なリスク管理を適切に実施するため、認識すべきリスクの種類や管理体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」を理事会で策定し、リスク管理態勢の不断の高度化に取り組んでいます。本方針に基づき当金庫が管理対象とする主なリスクとしては、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「モデルリスク」、「オペレーショナル・リスク」が挙げられ、環境・社会リスクについても、これら各リスクカテゴリーのもとで個々のリスク特性に応じて管理・コントロールを行うこととしています。

当金庫では、環境・社会リスク管理(ESRM)態勢のもと、投融资フロントにおける環境・社会リスクの評価・判断に加え、リスク管理部門によるリスクコントロールや牽制機能、および経営による意思決定が必要な場合のエスカレーションの枠組みを構築しています。今後、ESRM運用の高度化に段階的に取り組み、統合的リスク管理との一体的な運用を目指します。

また、環境・社会課題解決に向けた基本方針として「環境方針」・「人権方針」を制定しているとともに、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性がある事業への投融资における環境・社会配慮の取組方針を定め、プライオリティーに応じ適切なリスク管理を行っています。

さらに、当金庫では赤道原則を採択し、大規模な開発プロジェクトへ融資する際に当該プロジェクトが自然環境や地域社会に対して適切な配慮がなされているかを確認(モニタリング)しています。



ESRMのフレームワーク



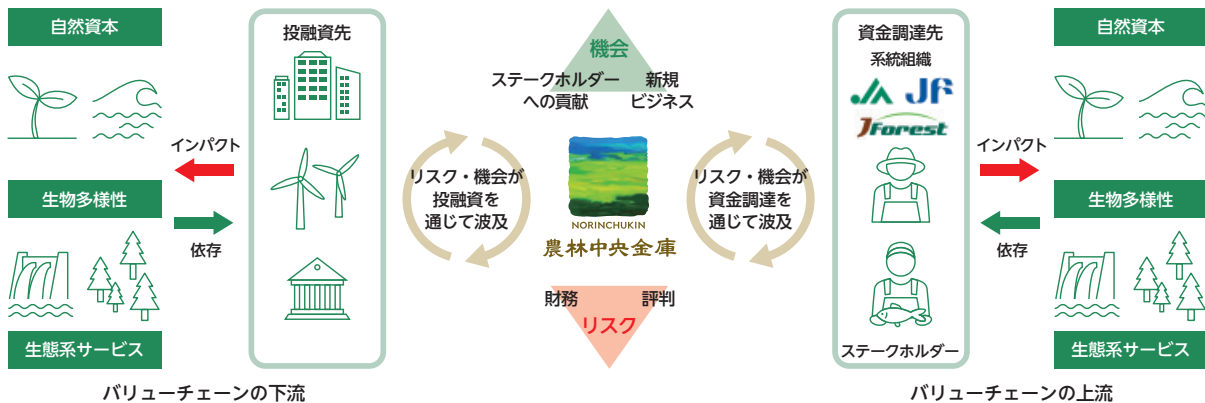
リスク管理におけるESGインテグレーション

与信先の信用力評価にかかる内部格付制度において、気候変動にかかる高移行リスクセクターを中心とした一部セクターに属する先については、セクターに応じた環境・社会リスク要素への対応状況を把握するツールである「ESリスクチェックシート」の活用等により定性的な評価要素として考慮する等、信用リスク管理との一体的な運用を進めています。本取組みの対象セクターについては、外部環境を踏まえて見直し・拡大を検討してまいります。

気候変動および自然資本・生物多様性への取組み

当金庫は、農林水産業にかかわるみなさま、地域のみなさまからお預かりしたJA貯金やJF貯金を原資に、会員、農林水産業者、農林水産業に関連する企業等への貸出を行うとともに、国内外で多様な投融資を行っています。そのため、当金庫はバリューチェーンの上流・下流の双方において自然と密接な関係性があり、気候・自然関連のリスク管理と機会を捕捉するための取組みは、当金庫の事業運営や組織基盤の持続可能性に直結すると認識しています。

当金庫と自然との関係性



気候と自然は相関関係にあり、これらに関連するリスクや機会への取組みは一体不可分であることを踏まえ、当金庫では気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言および自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)提言に基づき気候・自然の一体的な開示に取り組んでいます。

Climate & Natureレポート2025

当金庫の気候・自然関連の取組詳細については、Climate&Natureレポートをご覧ください。

最新版はこちら

<https://www.nochubank.or.jp/sustainability/disclosure/report/>



環境課題解決に向けた基本方針

気候 自然

当金庫では理事会において「環境方針」を定め、事業活動を通じて気候変動や生物多様性などの環境課題の解決に貢献していくこと、事業活動における環境負荷を低減していくことを定めています。

また、パーパス実現のための重要課題や中期ビジョン(2030年のありたい姿)において、気候変動や自然資本・生物多様性への対応を位置づけています。農林水産業や人々のくらしを持続的なものとしていくために、これら環境課題の同時解決に向けて金融機関として貢献する取組みを推進してまいります。

環境方針のポイント

- ① 「当金庫の基本的使命」を踏まえ、系統組織と連携・協力のうえ持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します
- ② 環境問題解決に向けた国際的基準・イニシアティブの支持・参加を宣言します
- ③ 本業の投融資を通じて、環境方針を踏まえた具体的な取組みを実施することを宣言します
- ④ 農林水産業を基盤とする金融機関として、「気候変動」、「生物多様性」*を特に重要な環境問題と置き、事業活動を通じて対応していくことを宣言します
- ⑤ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両輪で、環境問題への対応に取り組むことを宣言します

* TCFD提言、TNFD提言を支持・採用し、提言の趣旨を踏まえた取組みを進めていくことに言及したものです。

気候・自然関連のリスクと機会

気候 自然

気候関連のリスクは移行リスクと物理的リスクに分けられます。移行リスクは政策や市場等の変化に伴う与信コストの増加等、脱炭素に向けた移行の過程で顕在化するリスクであり、物理的リスクは洪水等の異常気象の増加などの急性リスク、長期的高温の継続による農業や漁業への影響等の慢性リスクに分類されます。

また、自然関連のリスクは、生物多様性の損失や気候変動など、自然環境の変化が経済や金融に及ぼす潜在的な影響のことを指します。自然環境の変化は、気候の変化を含む生態系サービスの低下や政策・消費行動の変化等を通じ、気候変動の原因や影響と相互に関連しながら金融システムにも影響を及ぼします。

気候・自然関連課題は短期～中長期的に認識されるリスクであるとともに、その解決に向けた対応はビジネス機会でもあります。脱炭素社会・自然と共生する社会に向けた移行(トランジション)を、ファイナンスをはじめとしたソリューションで後押ししていくことで、金融機関としてのビジネス機会の獲得に努めています。

ネットゼロに向けた取組みの全体像

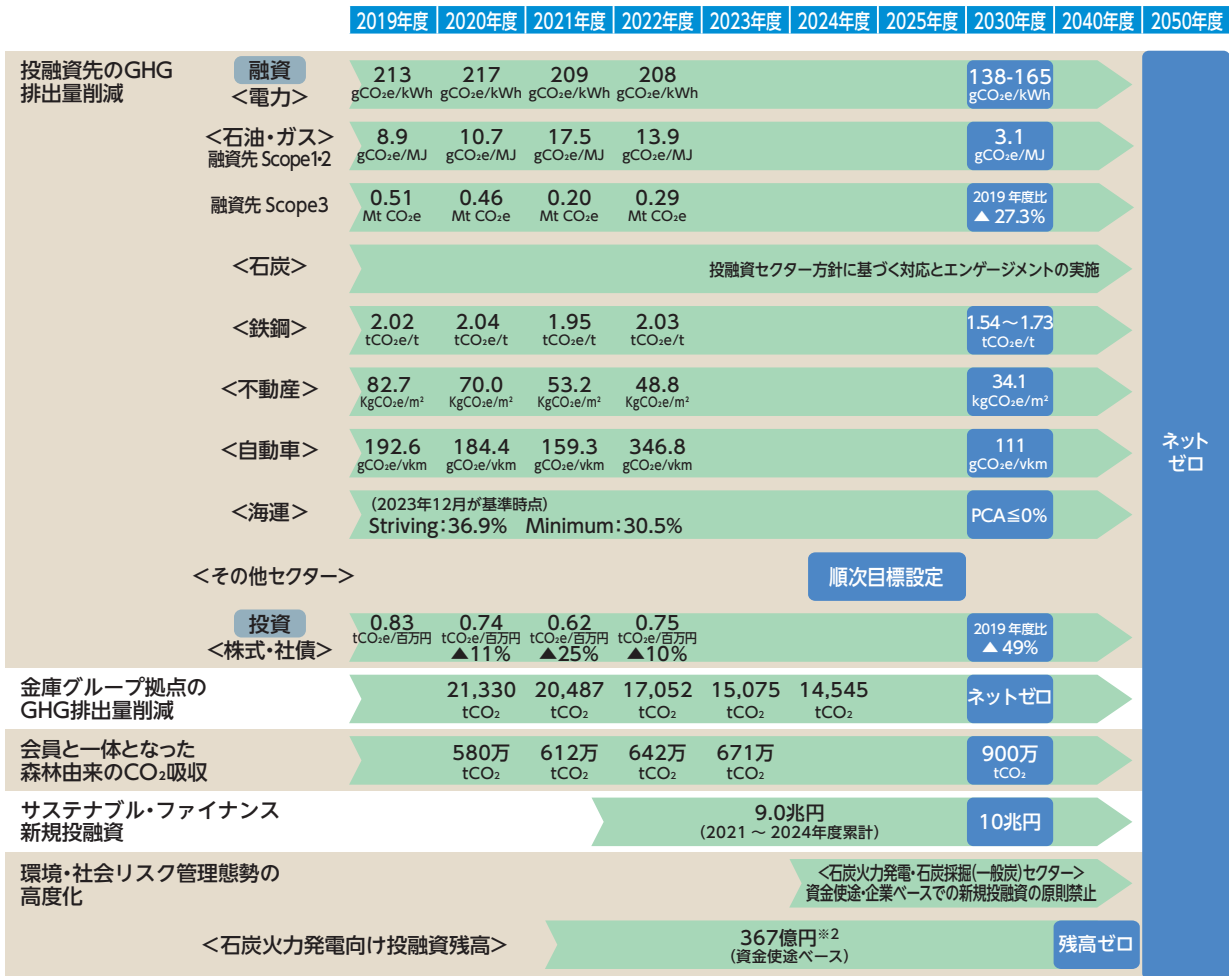
気候

農林中金グループは、深刻化する気候変動への対応として温室効果ガス(GHG)排出量の2050年ネットゼロ実現を目指しています。その一環として当金庫は投融資先等GHG排出量削減にかかる目標設定およびエンゲージメントをはじめとする各種取組みを進めています。関連する一連の取組みについては「2050年ネットゼロに向けた移行計画」において整理・体系化しています。

2050年ネットゼロに向けた移行計画

| | | |
|------------|--|---|
| 基礎 | パーパス（私たちの存在意義） | |
| | 環境方針・人権方針 | パーパス実現のための重要課題 |
| | 2050年ネットゼロへのコミットメント | |
| | 2030年のありたい姿：地球環境・社会・経済へのインパクト創出 協同組織と金融の力で、持続可能な環境・社会・経済の実現に向けて、 ポジティブインパクトを創出し続けていきたい | |
| 実行戦略 | サステナブルビジネスの推進 | リスク管理態勢の強化 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 投融資先等への脱炭素ソリューションの提供 会員と連携し、生産活動における環境負荷の軽減に向けた取組みやカーボンクレジットの創出などを通じた農林水産業における環境価値の維持・創出をサポート | <ul style="list-style-type: none"> 統合的リスク管理の枠組みに基づく環境・社会リスクへの対応 シナリオ分析の拡充 |
| エンゲージメント戦略 | 投融資先へのエンゲージメント | 多様なステークホルダーとの連携 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 融資先の移行計画・対応状況を踏まえた取組みの促進 アセットクラスの特徴を踏まえたエンゲージメント 協働エンゲージメントへの参画による実効性向上と知見獲得 | <ul style="list-style-type: none"> 地域のサステナビリティ課題解決に向けた会員との連携 産官学との連携 イニシアティブへの参画 |
| 指標・目標 | 戦略遂行に向けた指標・目標 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 投融資先の温室効果ガス排出量削減 2050年ネットゼロに向けた2030年度中間目標（基準年：2019年度） <ul style="list-style-type: none"> 【融資】<電力> 138～165gCO₂e/kWh <石油・ガス> 【Scope1・2】3.1gCO₂e/MJ、【Scope3】▲27.3% <石炭> 定性方針 <鉄鋼> 1.54～1.73tCO₂e/t <不動産> 34.1kgCO₂e/m² <自動車> 111gCO₂e/vkm <海運> PCA≤0% 【投資】投資一単位あたりの排出量▲49% 会員と一体となった森林由来CO₂吸収 2030年度時点で900万tCO₂/年 農林中金グループ拠点の温室効果ガス排出量削減 2030年度までにネットゼロ サステナブル・ファイナンス新規実行 2030年度までに10兆円 石炭火力発電向け投融資 2040年度までにゼロ | |
| ガバナンス | 移行計画にかかるガバナンス態勢 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 移行計画の大方針や大幅な見直しは、サステナブル経営会議で協議し、理事会で決議。方針に基づく具体的な執行にかかる進捗や計画修正はサステナブル経営会議で報告・決議し、その内容を理事会・経営管理委員会が監督（主な取組みは取組事項を通じて役職員の報酬へ反映） チーフ・サステナビリティ・オフィサーによる統括・推進、本部・ユニットサステナビリティ・オフィサーによる組織内連携 移行計画の内容と進捗状況は定期的にレビューのうえ、外部ステークホルダーへ報告 サステナビリティ人材育成（組織内浸透・啓発） | |

2050年ネット・ゼロに向けたロードマップ※1



ネット
ゼロ

※1 投融資先とのエンゲージメントによるデータ入手や顧客の開示データ修正、ファイナンスド・エミッションの計算ロジックの訂正を踏まえ、過年度開示分のうち一部の実績値について修正しています。

※2 2025年3月末時点の為替に基づく残高

気候関連の目標

気候

投融資先のGHG排出量削減

当金庫は、融資ポートフォリオにおけるGHG排出量削減目標を順次設定しています。加えて、投融資ポートフォリオのうち投資資産の占める割合を踏まえつつ、機関投資家向けのネットゼロイニシアティブの枠組み等を参考のうえ、投資ポートフォリオの排出量削減目標も設定しています。

融資ポートフォリオ

当金庫では2023年3月に電力セクター、2024年3月には追加で石油・ガス、石炭、鉄鋼セクター、2025年3月には不動産、自動車、海運セクターの目標を設定・公表しています(上記ロードマップ参照)。

目標の達成に向けて、融資先へのエンゲージメントを推進しています。気候変動に伴うリスク認識等に基づいて、現状や課題、対応状況等について融資先と対話を行い、それらを踏まえたソリューションの開発・提供に取り組んでいます。

今後もポートフォリオにおける融資残高やGHG排出量等の観点から、目標設定やアプローチについて検討してまいります。特に当金庫の事業基盤である「農業」セクターに関しては、農業・食品にかかる資材、生産、加工・流通のバリューチェーンを俯瞰したアプローチにより、目標設定の対象領域等の整理を進めてまいります。

融資先へのエンゲージメントの概要

融資先の状況や課題に応じて、ソリューションを提供



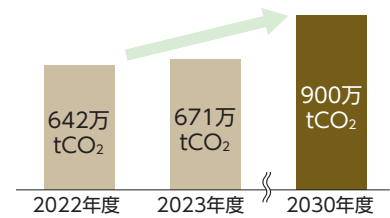
投資ポートフォリオ

投資ポートフォリオについては、株式・社債を対象として排出量削減目標を設定しています(左記ロードマップ参照)。当金庫の投資ポートフォリオはその大宗がファンドを通じた間接投資であることを踏まえ、委託運用会社を主たるエンゲージメント先として働きかけを行っています。今後も当金庫におけるGHG計測実務の進展等を踏まえ、目標の対象とする投資資産クラスを拡充してまいります。

会員と一体となった森林由来CO₂吸収

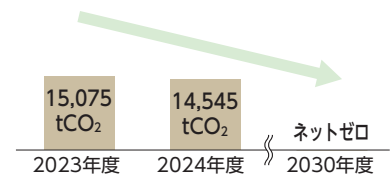
全国の森林組合(JForest)における目標をベースとした施業^{*}面積見通しを踏まえ、森林由来のCO₂吸収目標「2030年度時点で900万tCO₂/年」を設定しています。森林はCO₂吸収や生物多様性を保全するうえで重要な役割を担っている一方で、立木価格の低迷や再造林にかかるコスト、林業の担い手確保といった様々な課題を抱えています。当金庫はCO₂吸収量確保に向けて、森林組合における持続可能な森林施業を支援しています。

^{*}新植(再造林)・下刈り・除伐・間伐・主伐などの森林管理



農林中金グループ拠点のGHG排出量削減

農林中金グループの拠点から排出されるGHGについては、2030年度までのネットゼロを目指します。目標達成に向けて、入居ビルにおける再生可能エネルギー等の導入および省エネ推進に取り組んでいます。



社会領域の取組み

人権に関する課題と影響の特定・評価

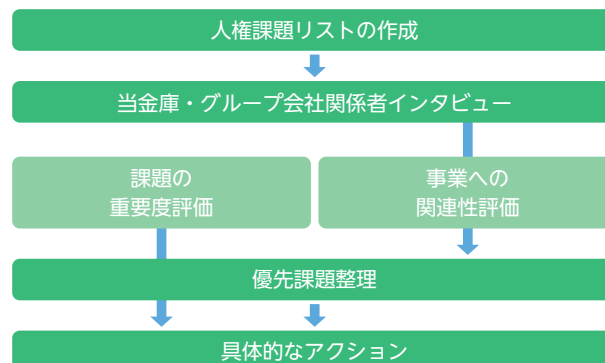
2011年の国連「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGPs)」では、「企業は、デューデリジェンスを行い、関連する人たちの人権侵害を回避し、企業もたらす人権面への悪影響に対処する必要がある」として、人権尊重のための企業の責任を明確にしています。

当金庫では、人権方針において、「提供する金融サービスが与え得る人権への負の影響を防止または軽減するために、デューデリジェンスを行うよう努める」ことを明記のうえ、組織全体および事業活動における人権影響評価を実施しています。

当金庫では3年に1度、人権影響評価を実施しており、2022年度はグループ会社を含む事業活動およびバリューチェーンを対象範囲として、外部専門家の協力のもと、職員インタビュー等の実施を通じて人権課題を特定しました。

特定した人権課題については、人権保有主体にとっての深刻度の大小から評価した課題の重要度に加え、外部専門家の意見も踏まえ、農林中金グループとして取り組む意義や必要性の高い人権課題として「現代奴隷」、「マネー・ローンダリングを通じた人権影響」、「プライバシーと情報セキュリティ」、「ダイバーシティとインクルージョン」、「職場でのハラスメント」、「サプライチェーンにおける強制・児童労働」を優先課題としました。

人権影響評価の実施イメージ



人権デューデリジェンスを踏まえた外国人材尊重に対する取組み

2023年度は、人権課題「現代奴隷（強制または児童労働）」について、当金庫およびグループ会社のサプライチェーン上において外国人材の人権への負の影響にかかるリスクが高いと評価されたセクター（農業、建設業、食品製造業）への具体的取組みを議論するため、その基礎となる情報の収集・整理に取り組みました。株式会社農林中金総合研究所（以下、農中総研）とともに、公表情報等の分析や有識者・業界団体・農林水産省へのヒアリング調査を実施し、その結果、以下2点を確認しました。

- 高リスクセクターのうち中小・零細の「労働集約型産業」である企業が「脆弱性」を抱えた外国人材を受け入れる構造に起因して、強制労働等の人権課題が発生しやすい。
- 「脆弱性」や人権への理解向上の啓発には取組余地が認められ、強制労働の防止が期待できる。

上記調査結果を踏まえ、2024年度は農林水産業に基盤を持つ金融機関として、まず農業分野における取組みを進め、外国人材を雇用・受入する農業法人や農業者を対象とした「農業分野における外国人活躍・職場環境改善のための自己診断セット」を作成いたしました。セルフチェックリストと解説集で理解度を確認し、事例集で気を付けるべきポイントや優良事例を理解することで、人権課題発生防止を図ることを目指しています。

本取組みを検討するにあたり、農中総研のほか外部の専門家・実務家・農業関連団体等の協力を得ながら作成を進め、2024年度中には外部の有識者を検討委員とした「『農業と人権』検討会」を開催・意見交換を実施したほか（2回）、農中総研と接点のある送出機関・監理団体および関連団体との意見交換や投融资先14社への試行など、計41法人（70名）の協力を得て作成しました。

今後、農業分野におけるステークホルダーとの対話を続けながら、「農業分野における外国人活躍・職場環境改善のための自己診断セット」の活用推進を進め、職場環境改善を通じた担い手確保・定着による農業の持続的な発展に取り組んでまいります。

| | |
|--------|---|
| 事例 2 | 衛生を巡る文化への配慮 |
| 大業種 | 差別/ハラメント |
| サブ業種 | 果樹栽培 |
| 【課題】 | 仏教は、あらゆる生き物の命を尊ぶこと（殺生=せうじょう）を戒律の中でも最大の罪としています。そのため殺生（けいせい）な仏教徒は、虫さえ殺しません。害虫駆除などの仕事を依頼する際に、こうした宗教や文化を配慮して業務内容を調整（免除）することは、「人権の尊重」（労働者の意思に反した労働を強制しない）につながります。これは、農業分野で取り組まれている「よい農業の実践」（Good Agricultural Practices : GAP）が目指すことの一つです。 |
| 【対応策】 | 該当しそうな人材に対しては、害虫駆除の業務ができるかどうかを事前に確認する。 |
| 【コメント】 | 自国の宗教観や慣習が理解されずストレスを感じるなど、後になって問題がわかるケースもあります。従業員側から言い出しにくいこともあるため、念のため事前に確認しておくといでしょう。 |

1. 外国の文化について、ご存知のものに○、ご存知ないものに×をつけてください。

| | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 一部の国の文化では、顔を触られたりなでられたりすることを不快に感じる場合があること |
| <input type="checkbox"/> | 東南アジアでは、人前で叱られることを嫌う文化があること |
| <input type="checkbox"/> | （特に未婚の）女性が男性と二人きりで行動することを避ける文化があること |
| <input type="checkbox"/> | 害虫駆除を「殺生」として嫌う文化があること |
| <input type="checkbox"/> | 一部の宗教では、糞（ふん）尿に触れることをタブーとする文化があること |

農業分野における外国人活躍・職場環境改善のための自己診断セットの一例

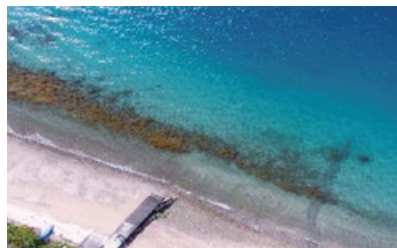
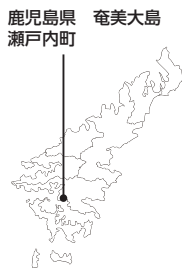
地方創生・地域活性化の取組み

地域におけるネイチャーポジティブ・ブルーカーボンの推進

当金庫は地域におけるネイチャーポジティブ・ブルーカーボンのモデルケースの構築を、行政や会員と連携して実践しています。奄美大島に位置する瀬戸内町とJF瀬戸内は水産資源の回復や海洋環境の維持を目的に、藻場再生やマングローブ造成を行うブルーカーボンプロジェクトを実施しています。プロジェクトが行われている海域やマングローブの一部を自然共生サイト※に申請するにあたって当金庫が支援を行い、2024年9月に自然と漁業を両立する「瀬戸内町 ネリヤカナヤの海」として認定されました。また、グループ会社の農林中金総合研究所と連携しながら、自然共生サイト認定を活かした水産物の高付加価値化、サステナブルツーリズム等の戦略策定を支援しています。

当金庫はこれからも行政や会員と連携し、地域におけるネイチャーポジティブの推進を行ってまいります。

※ 陸域と海域を2030年までに30%保全することを目指す「30by30」の達成に向けて、民間の取組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する制度



藻場の様子（※瀬戸内町提供）



マングローブの様子

農福連携によるポジティブ・インパクト創出

当金庫前橋支店では2020年度より農福連携の取組みを開始しました。本取組みは、担い手減少による人手不足に課題を持つ農業者に対して、障がい者雇用の支援を通じて、農業者・障がい者双方の課題解決に尽力し、持続可能な地域社会作りを目指すものです。

当金庫は、農業者との対話から農業者側の具体的なニーズを汲み取る一方、群馬県の農福関連部署や社会福祉事務所を訪問し福祉側のニーズの捕捉にも努め、個別マッチング活動や情報発信（「農福連携なるほど新聞」の発行）により、2024年度までに7件の連携実績をあげています。また、ロジックモデルを活用したインパクト評価を実施し、今後特定した課題への対応や、成果指標計測結果に基づいた事業改善を図ることで、持続可能な農業・地域、ダイバーシティの実現を目指します。



VOICE 農福連携によるポジティブ・インパクト創出

▶ 農業者・障がい者双方を適切にマッチング

農福連携は農業者の人手不足解消と障がい者の就労支援・社会参加の実現という農業分野と福祉分野の双方にメリットのある取組みです。農福連携のマッチングにおいては、農業者側の作業内容・労働環境・人材ニーズ、障がい者側の個性や対応可能な作業を十分把握したうえで、相互事情を把握して緩衝材になることが重要です。日頃から農業法人を訪問し

農業者側の事情を理解することで、福祉事業所を通じた障がい者との適切なマッチングを実現しています。福祉分野では農作業に参加された障がい者の方から「農作業受託は外で体を動かすことができるため、リハビリも兼ねて心身ともにリフレッシュになっている」との声をいただくこともあり、農福連携の取組みが農業・地域への貢献に繋がっていると感じています。



前橋支店 営業班

戸田 歩未